



離島の脱炭素化等推進事業

※動画作成時の情報であり、公募時には変更となる可能性がありますので、最新情報は執行団体HP等にてご確認ください



1. 事業の目的・概要
2. 公募する事業の対象
3. 補助内容の概要
4. 事業実施のスケジュール
5. 応募時の注意事項



再エネ設備等の群単位での制御や社会的受容性の高いビジネスモデル構築により、離島等における再エネ主力化を目指します。

1. 事業目的

- 離島において、バイオマス発電や風力発電等の再エネ設備や需要側設備の群単位の管理・制御技術を社会実装しながら、離島全体での再エネ自給率を向上させることで、離島の脱炭素化に向けた取組を促進する。

2. 事業内容

① 離島の脱炭素化推進事業

離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再エネの割合が低く、本土と比較して、実質的なCO2排出係数が高い。一方で、太陽光や風力等の再エネは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるためには、調整力を強化していく必要がある。このような調整力の強化には、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。

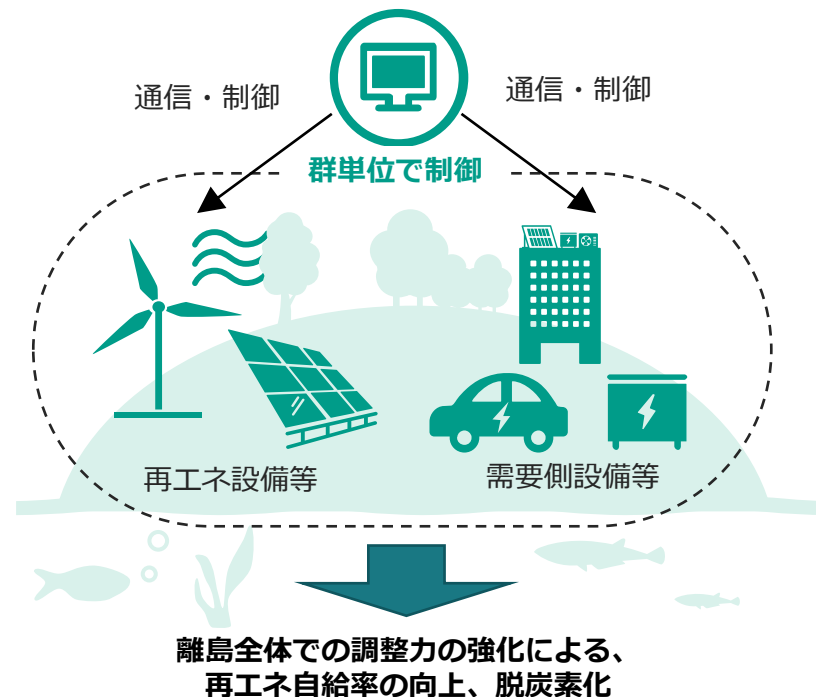
そこで、離島において、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高め、CO2削減を図る取組に対して、計画策定の支援や、再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の活用推進に向けた計画策定や設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円）、設備等導入：2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

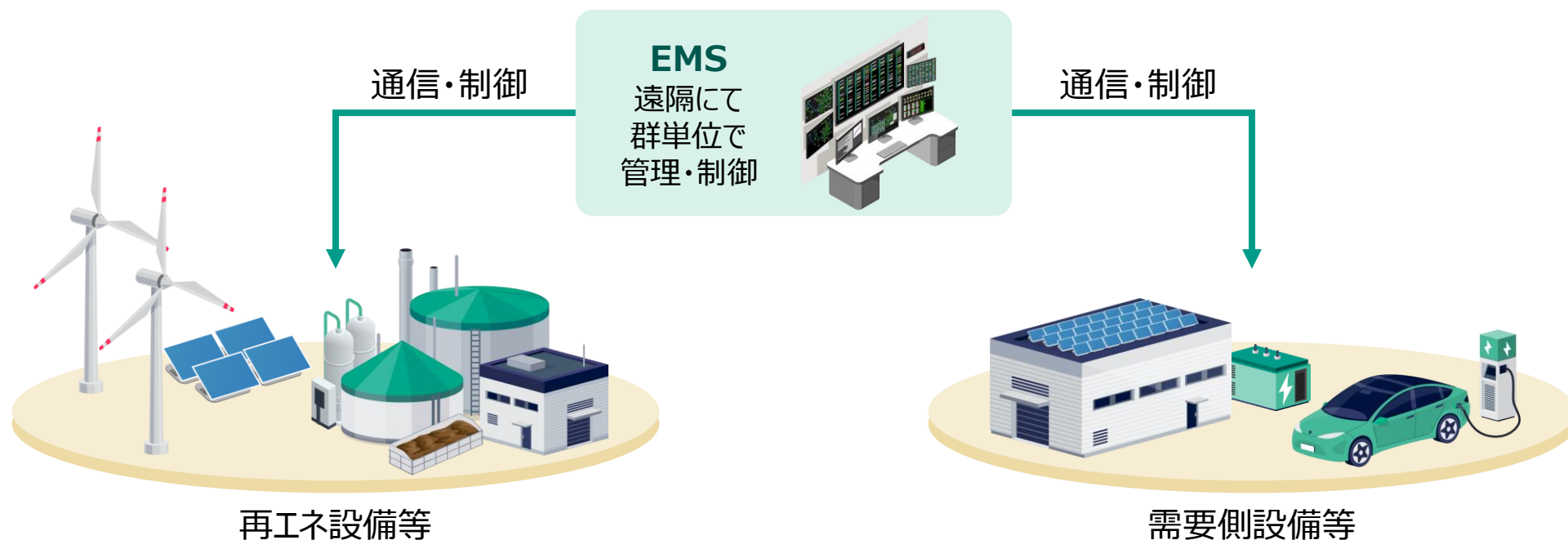
EMS（遠隔にて群単位で管理・制御）



2. 公募する事業の対象

- 本事業は、離島において、再生可能エネルギー設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高めるための設備等の導入を行う事業、及び設備等の導入に向けた計画策定を行う事業を補助の対象とします。

対象事業イメージ



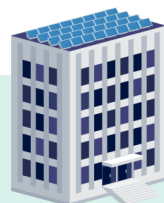
離島全体での調整力の強化による、再エネ自給率の向上、脱炭素化

2. 公募する事業の対象

- 本事業の具体事例として、以下のようなものが挙げられます。

事業エリア

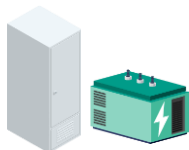
代表事業者が保有・導入する設備



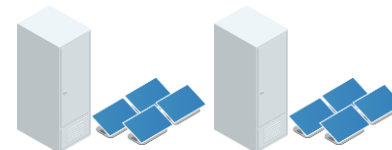
代表事業者（一般送配電事業者）

- ・ 運転制御を実施
- ・ 太陽光発電・蓄電池を導入
- ・ EMSを運用

蓄電池システム



太陽光発電設備 (PCS+PV)

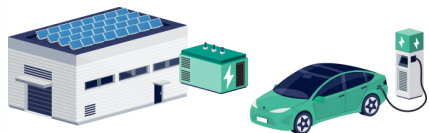


EMS

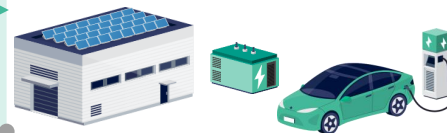


EMSは太陽光発電設備、蓄電池システム、需要側設備を群単位で管理・制御（緑矢印 →）

需要家



需要家



需要側設備を導入

3. 補助内容の概要

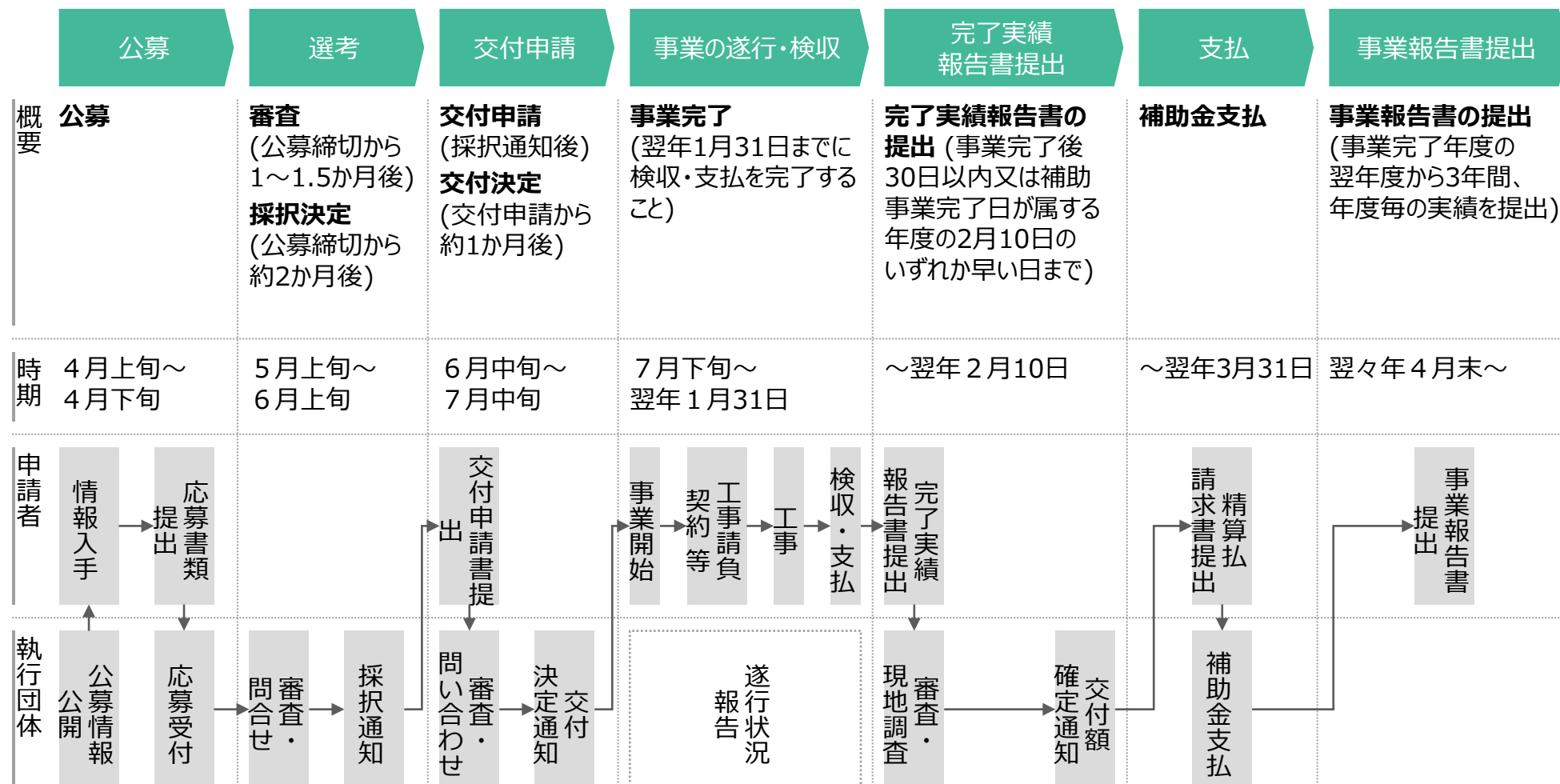
- 本事業では、事業別に補助条件が異なります。設備等導入事業に関しては、以下の設備導入に直接必要な**工事費、設備費、業務費、及び事務費**を補助の対象とします。

事業	補助対象	補助率	補助上限額	補助事業期間
計画策定 事業	a 人件費	3/4	1,000万	1年
	b 業務費			
設備等 導入事業	a 再生可能エネルギー発電設備	2/3	各年度 3億円	3年
	b 定置用蓄電池			
	c 充放電設備			
	d 充電設備			
	e 車載型蓄電池 (電気自動車、プラグインハイブリッド自動車)※1	蓄電容量(kWh) の2/3×4万円		
	f 蓄熱槽	2/3		
	g EMS (エネルギーマネジメントシステム)			
	h 通信・制御機器			
	i 同期発電設備			
	j オフサイトから運転制御可能な需要側設備 (発動機、給湯器等調整力強化に資する需要側の設備)			
	k エネルギーマネジメントに資する設備及び設備同士を結ぶ自営線・熱導管等			

※1: 通信・制御機器、充放電設備を併せて導入する場合に限ります。また、個別に上限額を設けているため、詳細は公募要領を参照してください

4. 事業実施のスケジュール

■ 大まかな事業の流れは、以下になります。



5. 応募時の注意事項

- 補助対象事業・設備に関するお問い合わせや申請間違いが増えております。以下の事項に加え、公募要領の対象箇所やQ&A集もご確認ください。

群としての管理・制御要件 本事業は、**導入する再生可能エネルギー設備、需要側設備がそれぞれ1つ以上あり、群として管理・制御する実施計画**とする必要があります

- 群としての管理・制御について、再生可能エネルギー設備の出力制御のみの申請は認められません

蓄電池の要件 本事業で導入する再エネ発電設備で発電した電力は、**まず需要側設備の稼働に使用し、その上で余剰電力が発生した場合は蓄電池に蓄えて有効活用**を行ってください

本事業で補助対象となる蓄電池は、**本事業で導入する再エネ発電設備で発電した電力を蓄電し、平時に繰り返し充放電できる設備**とする必要があります

蓄電池の容量は、**本事業で導入する再エネ発電設備で発電した電力量で充電可能な量**を上限とします

